

レーザー春の中国選手権大会 帆走指示書 (SI)

2014年4月19日(土)～20日(日) 岡山県牛窓ヨットハーバー

1 競技規則

1.1 この帆走指示書によって変更のあるものを除き、全レースを通じて国際セーリング競技規則(2013-2016)(以下 RRS)日本セーリング連盟規定、インターナショナルレーザークラスルール (2008.02.04) を適用する。また、これら和文と英文が矛盾する場合には、和文が優先される。

1.2 RRS 付則 P を適用する。

2 競者への通告

2.1 競者への通告は陸上本部 (ハーバー研修棟入口) 横に設置された公式掲示板に掲示される。

3 帆走指示書の変更

3.1 帆走指示書の変更は、当日の各クラスの予告信号の1時間前までに掲示する。ただし、レース日程に変更がある場合は、それが有効となる前日の20:00までに掲示される。

4 陸上で発せられる信号

4.1 陸上で発せられる信号は、大会陸上本部横の信号柱に表示される。

4.2 D旗が音響信号1声とともに掲揚された場合、「出艇を許可することを意味する」、艇はこの信号が発せられるまでハーバーを離れてはならない。予告信号は、D旗掲揚後15分以降に発せられる。

4.3 クラス旗の上にD旗が掲揚された場合は、そのクラスのみ適用される。

4.4 帆走指示書5.1に示された個別のレースに対してAP旗は掲揚されない。予告信号時刻の20分前までにD旗が掲揚されない場合、そのレースは時間に定めなく延期されている。

5 日程 レースの日程は次の通りとする。

当日の最初のレースの予告信号				
	19日① ~ ④		20日① ~ ③	
ST	11:55	引き続き	9:55	引き続き
R 4.7	12:00	引き続き	10:00	引き続き
16時以降のスタートは行わない		13時00分以降のスタートは行わない。		

6 クラス旗 (エントリー数により変更)

- 6.1 レーザースタANDARDクラス：白地に赤のレーザーマーク
- 6.2 レーザーラジアル、4.7クラス：緑地に赤のレーザーマーク

7 レースエリア

- 7.1 おおよそのレースエリアを添付図 2 に示す。(当日会場掲示)

8 コース

- 8.1 添付図 1 はコースを示し、通過すべきマークの順序、各マークの通過する側を示す。
- 8.2 帆走するコースは、数字旗 1 または 2 で区別する。数字旗は、クラス旗と同時に掲揚する。

9 マーク

- 9.1 マーク 1.2.3 は黄色の三角錐のブイとする。
- 9.2 スタート・マークは、本部艇紅白ポールとオレンジ俵形アウターとする。
- 9.3 フィニッシュ・マークは本部艇青色旗とアウターの黄色円筒形ブイを使用する。
- 9.4 SI 1 1 「コースの次のレグの変更」は行わない。

10 スタートの罰則ルール

- 10.1 他のレースのスタート手順の間、予告信号が発せられていない艇はスタートエリアを回避しなければならない。
- 10.2 スタート信号後、4分より後にスタートした艇は審問なしに DNS と記録される。これは RRS A4 を変更するものである。
- 10.3 準備信号に「黒旗」が展開されない限り次の規定がすべてのスタートに適用される。(RRS 29 を変更)
スタート信号前1分間にハル／乗員／艀装の一部がスタートラインの両端と第 1 マークを頂点とする三角形に入ったと確認された艇は、審問なしにそのスタートを失格とされる。
- 10.4 「黒旗」の罰則ルール RRS 30.3 に次の規定を追加する。
セールナンバー、リコールナンバーは音響 1 声とともに 2 分間以上掲示される。ナンバーを掲示された艇は新たな準備信号以前にレースエリアを離れなければならない。

11 コースの次のレグの変更

- 11.1 次のコースの位置変更は行われぬ。新しいコンパス方位レグの長さを示す＋掲示は行われぬ。これは、競技規則 33(a)(b)を変更している。

1.2 フィニッシュ

- 1.2.1 フィニッシュラインは、フィニッシュライン上に青色旗掲揚しているポールとアウトターの間とする。

1.3 タイムリミット

- 1.3.1 タイムリミットは RRS 28, 1 に基づきかつ RRS 30, 3 に違反しないでスタートした先頭艇フィニッシュ後 20 分以内とする。

1.4 抗議と救済の要求

- 1.4.1 抗議書はレースオフィスで入手することができる。抗議及び救済の要求は時間内に提出しなければならない。
- 1.4.2 抗議締切時間は、その日の最終レース終了後 60 分とする。抗議締切時間が延長される場合には公式掲示板に掲示される。
- 1.4.3 抗議の当事者及び証人への通告は抗議締切時間後 30 分以内に公式掲示板に掲示される。審問は陸上本部で行なわれる。
- 1.4.4 レース委員会又はプロテスト委員会による RRS61.1(b) に基づく艇に対する抗議の通告は、抗議締切時間までに公式掲示板に掲示される。これは RRS61.1(b) を変更するものである。
- 1.4.5 付則 P に基づき RRS42 違反のペナルティーを与えられた艇のリストは公式掲示板に掲示される。
- 1.4.6 SI 10.1・16・20 の違反は艇による抗議の対象にはならない。これは RRS60.1(a) を変更するものである。これらの違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が決めた場合には、失格より軽減することが出来る。この指示に基づく裁量のペナルティーに対する得点の略語は DPI である。
- 1.4.7 RRS66 に基づく審問の再開は、判決を通告された日の翌日の 9 時までの間に限り求めることができる。ただし、4月20日に行われたレースについては判決を通告されてから 15 分以内とする。これは RRS66 を変更するものである。
- 1.4.8 レース中プレスポートによる写真撮影を行う。
その際、レースエリア内をプレスポートがレース艇に接近または前方を横切る場合が発生するが、それについての抗議の受け付けはしない。プレスポートは数字旗 0 旗を掲揚する。

1.5 得点

- 1.5.1 本大会は 1 日最大 4 レース 2 日間最大 6 レースを予定し、1 レース以上の完了で成立する。
- 1.5.2 大会における各艇の得点は、全てのレースの得点の合計とする。

4 レース以上成立した場合は、最も悪いレースの得点を除外した得点の合計で順位を決定する。これは **RRSA2** を変更するものである。

1.6 安全

1.6.1 サインによる出艇・帰着申告

選手は D 旗掲揚後出艇前に、レース本部の出艇・帰着申告用紙に自身でサインしなければならない。帰着申告は、選手は抗議締切時間までに
出艇・帰着申告用紙にサインしなければならない。これらの要件が満たされなかった場合、選手は審問なしにペナルティーを科せられ、当日の全てのレースにおいて失格とされるか 2000 円の罰金が課せられることがある。

1.6.2 艇の乗員は、海上にいる間は常時、個人用浮揚用具を着用していなければならない。これは **RRS4** 章前文と **RRS40** を変更するものである。

1.6.3 レース委員会は危険な状態にあると判断したレース艇に対し、リタイアの勧告及び強制的な救助を行うことができる。

1.6.4 救助艇の助けが必要な場合手を広げて振らなければならない。救助が必要でない場合には手を握って振らなければならない。

1.6.5 安全のためにマストトップに浮力体を取り付けることを認める。ただし、浮力体の形状は球体に限り、1ヶ所のロープで取り付けなければならない。コンディションにより、ついたり外したりしてもよい。

1.7 計測

1.7.1 装備のチェックは、レース委員会の判断により大会期間中随時行うことができる。

1.7.2 チャーター艇等を使用しセール番号と船体番号が一致しない場合は、受付時に変更申請をレース委員会へ告げなければならない。

1.8 支援艇 (コーチボート)

1.8.1 支援艇はレース中レースエリアに進入してはならない。

1.8.2 支援艇を操縦する者及び同乗者は、いかなる時も艇の運行に責任を持ち、競技の公平さに影響を与えるような不適切な行為もしくは危険な行為を行ってはならない。

1.8.3 支援艇はレース中救助艇と見なされ、大会本部より要請があればいつでもこれに応じなければならない。

1.9 運営艇

1.9.1 運営艇の標識は次のとおりとする。

レースコミッティー本部艇	「本部艇」ボード掲示
ジュリーボート	「審判艇」ボード掲示

2.0 ゴミの処分

2 0 . 1 レース艇及び支援艇は水中にごみ等を捨ててはならない。

2 1 表彰

2 2 . 1 各クラス第 1 位～3 位（4 艇以上 2 位まで、6 艇以上 3 位まで）の選手に賞が与えられる。

2 3 責任の所在

2 3 . 1 本大会の主催者・関係各団体及びレース委員会は、大会前、大会中、または大会後に受けた人的損傷もしくは生命の喪失、または物的損傷に対するいかなる責任も負わない。またスタートするか、あるいはレースを継続するかどうかを決める責任は各艇にある。



